



街に、ルネッサンス



平成 25 (2013) 年 3 月 1 日

大槌町

独立行政法人 都市再生機構

東日本大震災関係

大槌町とUR都市機構が工事発注支援に係る相互協力協定締結 ～大槌町がURの支援により復興工事一括発注～

3月1日、大槌町とUR都市機構は、復興事業のさらなる円滑化、加速化に向け、大槌町の復興整備事業の工事発注支援等の実施に係る協力協定を締結しました。

1 概要

大槌町とUR都市機構は、平成24年7月5日に復興整備事業に係る協力協定を締結し、URは、町方地区において計画策定から工事発注・施工、権利者調整等、事業全体を受託するフルパッケージ型の支援を進めています。

一方、大槌町は町方地区以外の復興整備事業を推進するにあたり、技術職員の不足により工事発注に支障が生じることを懸念し、国やUR都市機構にこれらに対する支援を求めていたところでした。今般、大槌町とUR都市機構は、工事発注面を主な対象とした「発注者支援方式」の実施に向け、「大槌町復興整備事業の工事発注等の実施に係る相互協力協定」を締結し、相互に協力するものです。

○発注者支援方式

被災市町村が発注する複数地区の復興工事を大括り化し、特に、技術力と中立性を要する工事発注業務（工事費積算、発注関連図書作成、提案審査等）をURが支援することにより、復興のスピードアップを図るものです。

2 その他

- ・相互協力協定（別添参照）
- ・今後の予定： 平成25年4月頃 大槌町-UR都市機構 業務受委託契約
平成25年4月～ 発注者支援業務実施

○ お問い合わせは下記へお願いします。

大槌町 復興局 末村

電話0193(42)2111(代)

UR都市機構 震災復興支援室 支援調整第2チーム 山下

電話 045-650-0478

技術調査室 都市再生設計チーム 宮本、中道

電話 045-650-0673

東日本大震災に係る大槌町復興整備事業の工事発注支援等の実施に係る
相互協力協定書

大槌町（以下「甲」という。）と独立行政法人都市再生機構（以下「乙」という。）は、平成24年3月28日に交換した「大槌町と独立行政法人都市再生機構との東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書」第2条第3項に基づき、甲が施行し工事発注を行う復興整備事業について、乙が工事発注支援等（以下「支援」という。）を実施することについて、次のとおり協定を締結する。

（役割分担等）

第1条 甲は、乙に支援を要請する復興整備事業（以下「対象事業」という。）に係る計画策定、地元合意形成の推進、関係規定等の整備を行ったうえで、乙に対して、計画、設計図書等支援に必要な図書の提示を行う。

2 乙は、前項の提示にもとづき、支援の対象事業、対象範囲、実施方法等の検討を行い、甲乙間で協議し合意が得られた次の業務について、甲からの委託に基づき行うものとする。

- 一 甲が発注する工事についての工事請負契約締結までの発注支援業務
- 二 前号の工事請負契約による業務を管理する者の選定支援業務

（委託契約）

第2条 前条第2項の規定に基づく業務を甲が乙に委託する場合には、あらかじめ甲乙間で別途委託契約を締結するものとし、甲はその業務の実施に要する費用を乙に支払うものとする。

（その他）

第3条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、甲乙署名捺印の上、各自1通を保有する。

平成25年 3月 1日

甲 岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号
大槌町

町長 碓 川 豊

乙 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1
独立行政法人都市再生機構

理事長 上 西 郁 夫